

感染症にかかったときには

北海道札幌南陵高等学校

表にある感染症にかかった場合は、学校保健安全法ほか関連法令により「出席停止」となります。必ず学校にご連絡ください。わからない場合も一度学校にご相談ください。

＜感染症による出席停止となったら＞

- 学校より通知文書をお渡ししますので、**保護者が報告書を記入**してください。
報告書提出の際は、**病院受診がわかる書類（領収証、薬袋等のコピー）**を添付願います。
- 出席停止は、**学校での感染拡大防止を目的**としています。
本人の早期回復のためにも、出席停止期間中は**自宅において療養に専念**してください。
- 出席停止期間は**欠席扱いにはなりません**。

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう（天然痘）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、SARS、MERS、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで ※国内で生活をしている場合、ほとんど心配ありません。
第二種	インフルエンザ	発症後5日が経過かつ解熱後2日が経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現した後5日経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭痛、結膜炎）が消退した後2日経過するまで
	結核	医師より感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師より感染のおそれがないと認められるまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日が経過かつ解熱後2日が経過するまで	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	治癒するまで
	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）	医師より感染のおそれがないと認められるまで
その他	感染症胃腸炎（ノロウイルスなど）、サルモネラ感染症、カンピロバクター、マイコプラズマ肺炎、ヘルペスウイルス感染症、溶連菌感染症… など	流行時または医師に指示された期間 ※受診時は登校の可否や、登校する場合の留意点について医師と相談してくださいますようお願いいたします。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の出席停止期間について

どちらの感染症も、**最短で5日間の出席停止**となります。解熱や症状軽快が遅れると出席停止期間が延びることになります。出席停止期間は欠席扱いにはなりません。授業等への参加ができない状況が続くこととなりますので、早めの休養と受診をお願いします。

<インフルエンザ> 発症後5日が経過かつ解熱後2日が経過するまで

発症日 (/)	1日目 (/)	2日目 (/)	3日目 (/)	4日目 (/)	5日目 (/)	6日目 (/)	7日目 (/)	8日目 (/)
発熱	解熱					登校可	発症後3日以内に解熱した場合は、いずれも6日目から登校可	
発熱	発熱	解熱				登校可		
発熱	発熱	発熱	解熱			登校可		
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後2日		登校可	
発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後2日		登校可

※適切な時期に抗インフルエンザ薬によって治療することで早めの回復が可能です。

<新型コロナウイルス感染症> 発症後5日が経過かつ症状軽快後1日が経過するまで

発症日 (/)	1日目 (/)	2日目 (/)	3日目 (/)	4日目 (/)	5日目 (/)	6日目 (/)	7日目 (/)	
発症	軽快					登校可	発症後4日以内に軽快した場合は、いずれも6日目から登校可	
発症		軽快				登校可		
発症			軽快			登校可		
発症				軽快	軽快後1日		登校可	
発症					軽快	軽快後1日		登校可

※症状軽快は、発熱がなく、喉の痛みやせきなどの症状が軽くなったことを言います。

※新型コロナウイルス感染症は、症状の程度や軽快時期に個人差があります。発症後4日を過ぎても軽快しない場合は一度学校にご連絡ください。

※**出席停止後は、1週間程度マスクを着用して登校するようお願いします。**

北海道札幌南陵高等学校
電話 011-591-2101